

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
経営学部経営学科	中一種免（社会）	講義室 演習室 コンピューター実習室	27室 28室 3室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピューター実習室（3室、学生が利用可能な端末を合計216台設置） ・講義室（2室、各講義室に黒板1台を設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、武道館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
経営学部経営学科	中一種免（社会）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目	140,876冊 17,814冊
合計（実数）			158,690冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職センター ・同一大学内の複数学科に設置されている教職課程を一体的に管理・運営し、教職課程教育の企画、実施、評価、改善を実施する。 ・全学的な教職課程のカリキュラム体系性を維持し、教職課程の水準を維持・向上を図る。 ・40号館1階の専用スペースに教員が常駐し、学生への相談・指導等を行う。
--